

中野区教育委員会会議録

令和6年第11回定例会

令和6年4月12日

中野区教育委員会

令和6年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年4月12日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午後 10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 立川 衛

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 協議事項

(1) 令和7年度使用中野区立中学校教科用図書採択基準等について（指導室）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月8日 鷺の杜小学校開校宣言

(2) 事務局報告

① 令和6年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）の実施について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本会の会議録署名委員は、村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田代教育長

初めに、協議事項についてです。

協議事項「令和 7 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」を協議いたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和 7 年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」、ご説明をさせていただきます。

資料 1 ページをごらんください。

以下、教科用図書のことを教科書と呼ばさせていただきます。

1 「採択の基準」でございますが、(1)学習意欲、(2)知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、(3)中野区の生徒や教員の実態を考慮した基準としております。

次に 2 「調査・研究の項目」でございますが、(1)内容等、(2)構成・分量、(3)表記・表現、(4)使用上の便宜、(5)準拠するデジタル教材の使いやすさ、(6)特記すべき事項といたしまして、地域性への配慮、探究的な学びや家庭学習での使いやすさ、対話的な学習が行いやすい工夫、SDGs への配慮などとしてございます。

3 「意見聴取の方法」の(1)「学校からの意見」でございますが、全ての教科書について、前述の項番 2 の項目ごとに意見を集約いたします。

具体的には、4 ページの別紙 2 をごらんください。

先ほどご説明しました項目ごとに、少し詳しい観点を示した表を用いて、全中学校の先生方から意見をいただいて集約してまいります。

資料 1 ページ目にお戻りください。

(2)「生徒からの意見聴取」の、ア「方法」につきましては、区内3校を選定して、1年生から3年生までを対象に、それぞれ異なる学年の一つの学級で実施する予定でございます。生徒にはタブレット端末で回答してもらうようにいたします。

イ「項目」につきましては、(ア)、(イ)、(ウ)の項目について意見を集約いたします。

5ページの別紙3-1をごらんください。

生徒が実際にタブレット端末で記入する画面を用いてご説明いたします。

右側上部の四角囲みをごらんください。Q1は、回答したい教科をプルダウンリスト形式で選択するようになっております。

続いて、右下の四角囲みをごらんください。Q2からQ9では、どんな教科書で学びたいかという設問に対し、自身の考えに近いものを、「はい」か「いいえ」で選択するようになってございます。Q2からQ9の具体的な設問は、紙面の中段にありますQ2「学ぶ目当てがはっきりしているもの」から、裏面6ページのQ9「動画を見て、自分で勉強が進められるもの」としております。

続いて、6ページの右側上段の四角囲みをごらんください。Q10につきましては、自身の考えを自由に記述する設問となっております。

ここまで入力いたしましたら、確認画面へ進むボタンを押すと、7ページにございます回答確認画面が表示されます。回答内容に誤りがないことを確認したら送信ボタン押して終了となります。なお、生徒は何回でも回答できますので、複数の教科について意見を記入することができます。

8ページの別紙3-2は全ての設問を取りまとめたものとなります。

2ページにお戻りください。

(3)「区民からの意見」でございますが、ア「実施方法」にありますとおり、3通りの教科書展示会を教育センター等で実施いたします。なお、こちらはスマートフォンやタブレット端末を使用していない方もいることや、教科書を見ながらその場で回答してもらうこと、事務局の集計作業を円滑に行うこと等の理由から、紙での集約をしてみたいと考えております。

イ「項目」と、ウ「展示の期間と時間」につきましては、記載のとおりでございます。

最後になりますが、区民から意見を聴取する際の意見聴取用紙を9ページの別紙4につけてございます。後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。この件につきましては、事前に教育委員からも意見をお伝えさせていただく機会を得られましたので、ありがたく思っております。

その中で、採択の基準の、特に1の(2)生きて働く知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成、そしてよりよい生き方を考えられるとさせていただいたのは、現在の学校教育の目的ですとか、世の中で必要とされる能力という点で、端的に様々なものを含んでいただけて、わかりやすくなってよかったかなと思っています。

それとの関連で、新たに来年度の課題かもしれませんが、少し気づいたのですけれども、4ページの「教科用図書に関する意見（学校用）」。学校からの意見をお聞きする際の内容のところに、採択の基準が、思考力・判断力・表現力ということが含まれていますので、もしかしたらもう一つぐらい、「思考力や判断力がつく」、あるいは「思考力・判断力の習得」ですとか、そういった観点があるのも、採択の基準と観点が矛盾なくわかりやすくなるのでよいのかもしれないと考えました。個人の意見なので、来年度の課題でも、もちろんよいかと思えます。

それと、子どもたちがタブレット端末の操作にすごく慣れているので、今回タブレット端末からの回答ということで、子どもたちも回答しやすいのではないかなと思います。

その際に、これも今後の課題かと思うのですが、もしかしたらタブレット端末であれば、紙とは違って、数値の集計が非常に素早く自動的にできますので、マル・バツではなくて、5段階とか、3段階とか、何か段階をつけると、さらに子どもたちが、中でもどの項目がすごく重視されているのかということ、きめ細かに知ることができるかもしれないので、今回の集計状況によっては、そういった工夫も簡単にできるので、可能になっていくのかなと感じました。

以上でございます。

田代教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問等、委員の先生方からありませんでしょうか。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。昨年の小学校の教科書の採択の際も、学校や生徒、区民の皆様のご意見がとても参考になりましたので、今回もこのような形でとっていただけるということで、大変ありがたく思います。

生徒たちに関する意見に関しましては、タブレット端末には学校名や学年を記載するところはあるのでしょうか。

教えていただければと思います。

指導室長

タブレット端末に学校名、それから学年、クラスまで記入する欄を設けたいと考えております。

以上です。

村杉委員

あともう1点お聞きしたいのですが、区民の方々の意見を聞く、区独自の展示会については、これは周知の仕方はどのような形でされるのか、いつぐらいからされるのか教えてください。

指導室長

特別展示会と法定展示会と2種類、6月から開始してまいります。

周知につきましては、区のホームページですとか、区報等によって周知をしてまいりたいと思います。

時期につきましては、今検討中ですが、できるだけ速やかに周知していきたいと考えております。

平本委員

子どもたちが答えやすいように、入力フォームなども工夫していただきまして、ありがたいなと思います。私どもの意見も取り入れていただき、感謝申し上げます。

私も昨年、小学校の教科書をいろいろ読ませていただいて、その際に現場の先生方、子どもたちの意見がとても参考になりました。

あと今回、この選択型の回答だけではなく、その他の部分、ぜひ子どもたちの独自の意見というものも、いろいろと聴いてみたいなと思います。意見集約の際に、先生方から、例えばこういう意見とか、「こういう意見もあると思うよ」ということで、ぜひ多くの意見が集まるように声かけ等を工夫していただけるとありがたいなと思います。

もう1点質問なのですが、展示会については、時間と場所が決められているとい

うのは理解しているのですけれども、例えば学校側の工夫で、保護者が、学校などで教科書を見たり、何かの意見を伝えたりできるような機会というのはあり得るのでしょうかということをお教えください。

指導室長

保護者の皆様のお声は、非常に重要と考えております。様々なところでご意見をいただけるような機会を設けていきたいと考えておりますが、実際、学校で保護者の方が意見を表明する機会というのは、現在のところ考えておりません。

平本委員

承知いたしました。

そうしましたら、ぜひ保護者の方には、こういう機会があるということが広く周知できるように工夫していただければと思います。

よろしく願いいたします。

岡本委員

私は意見になります。さっきの生徒さんの自由記述の欄にちょっと関わるかもしれないのですが、教科書というのは、どんな教科書かも大事ですけど、教科書を使って、先生がどんな授業されるかのほうが多分もっと大事なはずで、生徒さんはどんな授業を求めている、その中で教科書はどう使われるか。そういう意見がもしもあつたら、すごく聞きたいなと思いました。特にそうやって聞いてほしいというわけではないのですけれども、そういう観点からの子どもの声があれば聞きたいなと思いました。

また教科書に関わっては、ちょっと広い話なのですが、昨今カリキュラム・オーバーロードという話もあります。学ばせたい内容が多過ぎて、子どもたちが大変だということです。先生ももちろんこなすことでいっぱいになってしまう。保護者は、教科書が終わらないと不安になってしまう。そういった教科書にまつわる問題もあるので、「こんな授業をします」というのがまずあって、それで「教科書をこうします」のような発信が今後できればいいなと思いました。

以上です。

村杉委員

もう1点ご質問させていただきます。意見聴取のところで、生徒からの意見聴取で「3校を選定し」とありますが、この3校というのは、どのような基準で選ばれているのか。教えていただければと思います。

指導室長

こちらの3校の選定の仕方につきましては、今現在、事務局で検討しているところでございます。また改めて、どのように決めていくかというところは、お話をさせていただければと思っております。

以上です。

伊藤委員

岡本委員の発言を受けてなのですけれども、もしかしたら、地域の皆さんや保護者の皆さん含めて、展示会にこういう機会がありますよということを周知するときに、今回の学習指導要領としてはこういったことがトピックというか、主題になっていて、それについて学ぶための教科書なので、ごらんいただいてご意見をいただければというような、何かそういう趣旨みたいなことがわかる発信の仕方も、もしかしたら工夫ができるのかなと感じたので、お伝えしようと思いました。

以上です。

指導室長

ご意見ありがとうございます。今、いただいたご意見を踏まえまして、周知の方法を検討してまいりたいと思います。

田代教育長

ほかにご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本件について次回、議決事件の議案として取り扱いたいと思います。

以上で、本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告を行います。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは報告いたします。4月8日、田代教育長が、鷺の杜小学校の開校宣言に参加をされました。

以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

今週、緑野小学校とアポロ園で、エピペンの講習会を行ってまいりました。学校医としての報告です。

この4月の時期に多いと思いますが、毎年学校医の先生方は行っていることです。今回も食物アレルギーのお話をした後にロールプレイングで、対象児のいる担任が、まずは誤食を想定して、人を集めて保護者に連絡、救急車の要請、エピペンの接種、あとは一連を記載する人というような、一連の流れで行いました。やはりロールプレイングを行うとより緊張感が高まりますので、すごく次回のことに役立つのではないかと考えております。

また、その会とは別に、多分、消防署の方が来てAEDの講習会が各校で行われるということですが、先日話題になりました誤飲のことなども含めて、誤飲の吐き出し方法ですとかも併せて話してもらったらいいですよというお話をしてきました。

以上です。

平本委員

私からは、いじめ対応と警察の連携の件で、共有させていただきます。

弁護士同士の勉強会の中で、昨年2月に文部科学省が、いじめの対応で警察との連携を徹底するように求める通知を全国に発出しているという話が出まして、実際に警察に通報するようなケースも増えているということが話題に出ております。報道でもあったかと思えます。

もちろん全てのいじめが犯罪に該当するものではないのですが、中には暴行や傷害、あるいは性的な嫌がらせなど、犯罪に該当するようないじめについては、きちんと警察とも連携すべきであることをいま一度、4月のタイミングですので、中野区内でも改めて共有・確認していただきたいと思えます。警察との連携をきちんと進めること、またそれを発信していくことが予防にもつながっていくかと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

田代教育長

そのほかございますでしょうか

では、私のほうから。先ほどありました、鷲の杜小学校の開校宣言に行ってまいりまし

た。

鷺の杜小学校は、元第八中学校があった敷地を利用して新しく小学校の校舎ができたということで、とても広く、すばらしい校舎ができていました。独特な敷地の形状で、道路を挟んで校庭が南側にあり、以前、第八中学校のときも渡り廊下を使って昼休みに子どもたちが移動していたのですが、その渡り廊下が、もう片側1車線の道路ぐらいの広い渡り廊下ができて、子どもたちが教室等から人工芝の校庭に行けるようなすばらしい校舎でした。

当日の開校宣言のときは体育館で行ったのですが、子どもたちの姿勢や態度もよく、特に校歌紹介では、初めての校歌だったので、なかなか全校生徒の指導はまだまだというところもあったのでしょうけれども、6年生が代表して校歌を歌ってくれて、とてもすばらしい校歌を聞くことができました。

以上です。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

「令和6年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)の実施について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和6年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)の実施について」ご報告申し上げます。

まず、1「実施の目的」でございます。(1)から(5)に記載しています事項を実施することによりまして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としてございます。

実施する事項でございますけれども、(1)といたしまして、中長期的な視点での点検・評価。

(2)といたしまして、教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効果性及び必要性について、横断した視点での点検・評価。

(3)といたしまして、数値等で表しにくい目標や成果についての点検・評価。

(4)といたしまして、区民からの意見、提案等を求めることとしております。

また(5)といたしまして、マネジメントサイクルを確立すること。

このような5点を行いまして、点検・評価を行ってまいります。

2「実施方法」でございますけれども、中野区教育ビジョン（第4次）を基にした点検・評価票を作成して実施してまいります。

3「外部評価委員の設置」でございますけれども、教育に関しまして学識経験を有する者を含む外部評価委員会を設置いたしまして、意見を聴取してまいります。

4「重点項目」でございます。外部評価委員会では、教育ビジョン（第4次）を基にした評価対象年度における重点項目を設定し、点検・評価を行ってまいりますけれども、以下の5点につきまして重点項目を設定いたしました。

一つ目といたしまして、確かな学力の定着。二つ目、豊かな心を育む教育の充実。三つ目、体力・運動意欲の向上。四つ目、いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化。最後、五つ目といたしまして、教育DXの推進でございます。

こちら、重点項目として選定した理由でございますけれども、「知」「徳」「体」「いじめ・不登校児童・生徒への支援強化」につきましては、中野区の教育の根幹であることから、必須項目といたしました。また、その他の項目につきましては、予算の新規拡充事業、あるいは外部評価委員からの前年度いただきました指摘事項、それから教育ビジョン（第4次）の各目標を達成するための共通の基盤。こういったところから、それぞれ選定したというものでございます。

5「今後の予定」でございますけれども、4月から5月にかけては、教育委員会事務局内部での評価を行います。6月から10月にかけては外部評価、それから外部評価委員と教育委員会の意見交換会を行いまして、11月には点検・評価についての教育委員会での議決をいただきたいと考えてございます。それを踏まえまして12月に議会に報告すると、このような予定を考えてございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。やはりこういった点検・評価はとても大事なものであると同時に、本当に評価項目などを工夫していただいていますので、それをまたデータを整理することのご負担ですとか、いろいろな点で大変重要な業務になっているのではないかと

など感じております。そしてまた、ここにも書いてありますように、マネジメントサイクルにいかに関与できるかということが、大きな仕事に見合った効果かなと思っております。

それを考えたときに、せっかく外部評価の先生方も、とても熱心にコメントなどくださっておりますし、「事務の管理及び執行の状況の点検」とタイトルはなっておりますが、日々の学校の先生方の様々なご工夫ですとか、お仕事の成果がこちらにもあらわれていると思いますので、ぜひ、学校現場の先生方にわかりやすくこの結果が伝わるような方向性というか、手立てを、今後、具体的に考えていただけるといいなと考えております。

そういう意味で、今後に向けた中期的な要望ということになるのですが、今後の予定を拝見しましても、だんだん前倒しをしていただいで、マネジメントサイクルに乗せやすいようにしていただいていると思いますので、それでも学校現場の先生にしてみれば、少し前のことの評価となるのかもしれませんが、学校現場でも中長期的な見通しというのは重要だと思いますので、ぜひ、先生方にこの内容が伝わるような工夫をしていただけたらと思います。

もし、そういった意味で、これまでもこういうことをしているとか、こういう点がまだされていないとか、何か教えていただけることがありましたらお願いいたします。

子ども・教育政策課長

こちらの点検・評価の結果票につきましては、校長会等で学校の現場にお知らせしているところになります。お知らせしていくときに、ポイントを絞ってわかりやすくお伝えしていきたいと考えております。

岡本委員

今の伊藤委員のご発言につなげてなんですが、「区民への説明責任を果たし」とあります。しっかりとまとめられたものがホームページに掲載していれば、説明責任を果たしたことになるかという、ちょっと厳しい言い方になるかもしれませんが、伝わらないところもあるのかなと思います。伝わるためにはどうすればという、もう一步踏み込むことも、今後は必要になってくるのかなと思いましたが、それが信頼を得ることにつながるのかなと思いました。

その意味では、「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」というタイトルも、もしかしたら今後はちょっとご検討いただいてもいいのかなとも思いました。

以上は意見で、一つ質問なのですが、重点項目の一番最後に「教育DXの推進」とありま

す。「教育DX」というものが、どんなイメージのものを想定していらっしゃるのか。それをもとに、どんな評価項目を用意されているのか、現時点でおわかりでしたら教えてください。

子ども・教育政策課長

前回、指摘を受けたところが、この教育DXというところになります。

その中で話のありましたところが、例えば学習アプリを効果的に活用するというような事柄について、学習状況をログで把握するというようなご意見をいただいていますですか、あるいは、アプリを活用する際の教員の介入について、研修・研究を行っていただきたいというようなご意見もございました。

それからICT機器には、これまで挙げたように、子どもの個別最適・協働的な学びに活用できる、このようなメリットがあるということなので、教育現場でいかにそれが効果的に、あるいは教育の手段、あるいは教職員の事務の作業についても、効率的な変革をもたらすようなところで、こちらの教育DXということで、昨年度、指摘を受けたというところになってございます。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。詳細の項目はよくわかりました。

教育DXというのは何かというものがあつたほうがいいと思うのです。もしかしたら指導室長はすごくお詳しいところなのではないかと思うのですが、個別の、例えば学習支援では、こういったところのICT化を目指しますというのはわかるのです。公務も、デジタルを工夫することによって効率化しますというのはわかるのです。その結果、どんな学校ができるのかという像がないと、個別のことばかり。「ばかり」というのはちょっと言い過ぎですけど、個別のことも大切なのですが、何のためにこれをするのかというものはあつたほうがいいのかなと思いました。

指導室長、いかがですか。

指導室長

教育DXが進んだ先に、どのような学校を目指していくのかというご質問かと思えます。

それにつきましては、やはり子どもたちが、この端末を使って、自分なりに学習を進められるということが一番ポイントになってくるかと思えます。

この端末というのは、鉛筆と同じように文房具であつて、これを使いこなすことによって、そこからさらに子どもたちがどういう学びを得ていくのか、どういう学び方を進めて

いくのか。そういったところをしっかりと見据えていく必要があるであろうと思っているところでございます。そのためにも、やはり子どもたちが自由に端末を使いこなす技術ですとか、環境ですとか、そういったものを整備していく必要もあるかなと考えております。

平本委員

ご説明ありがとうございました。基本的にほかの委員の先生方の意見には賛成で、補足としての意見なのですけれども、今回というか、これまでずっと教育委員会独自で「中野区教育ビジョン」というのをもとにして、「きちんとこういうマネジメントサイクルをやっているのです」ということは、教育委員会としてもすごく大事なことだと思っていて、なかなかそれが皆さんに知られていないというか、保護者も理解が十分できていないところがあると思っています。

ですので、本当に一生懸命皆さんが関わってくださってやっていることをどう発信していくか、そして皆さんがそれを踏まえて、よりよい教育、学校をつくっていくということに関して、発信の工夫とか、もっとある意味アピールしてもいいのかなと思っていますので、マネジメントサイクルをよりよくしていくことに、そういう方向でいろいろできるといいなと私も思いました。

田代教育長

ありがとうございました。ほかに委員の先生からご発言やご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に、事務局から次回開催について報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、4月19日午前11時30分から、区役所5階、教育委員会室で開催いたします。時間が11時30分と、いつもと違う時間となります。10時から新庁舎の落成式がございますので、時間がずれておりますので、お間違いのないようお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で本会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第11回定例会を閉じます。

午前10時34分閉会